広報いながわ

平成11年(1999年)12月1日第567号

町花 つつじ　町木 松

昭和46年4月1日制定

編集・発行　猪名川町役場町長公室広報広聴係
〒666－0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11－1　電話番号 0727（66）8707　ファックス番号 0727（67）2255
ホームページアドレス（URL）http://www.town.inagawa.hyogo.jp　電子メールアドレス　koho@town.inagawa.hyogo.jp

毎月1日・15日発行

びんの色別・ペットボトル・紙パックの分別収集にご協力を！！

毎日の生活の中で排出されるごみの半分以上を容器包装ごみが占めています。この容器包装ごみをリサイクルすれば、ごみ全体の量を減らすことができ、埋立処分場の寿命も延ばせるとともに、限りある貴重な資源を守ることができ、地球環境にやさしい効果をもたらすなどさまざまなメリットがあります。

このため町では容器包装リサイクル法にそって、十月からごみ減量化の取り組みとしてびんの色別収集・ペットボトル、紙パックの分別収集を開始し、住民の皆さんの協力によって順調なスタートを切ることができました。

しかし、一部のごみステーションでは次のようなごみの出し方が見受けられます。

●プラスチック類ごみの収集日にペットボトルが混入している。

ペットボトルは新しく設けられたペットボトル収集日に、必ずキャップをはずして足で押しつぶし、袋などに入れずにはだかのまま資源ごみ回収容器（コンテナ）に出してください。

●びんを袋に入れたまま出したり、キャップ類が付いたまま出している。

びんは必ず王冠、キャップ、コルク栓などは取り除き、無色・白色のびんは白色の資源ごみ回収容器に、ビールびんなど茶色のびんは茶色の資源ごみ回収容器に、それ以外の色のびんは青色の資源ごみ回収容器に、それぞれはだかのまま出してください。

ごみは決められた日に決められた方法で出して下さい。「私ひとりぐらい…」という思いが、収集効率の悪化やリサイクル工場への受け入れ拒否につながります。正しい分別の方法と出し方については、ごみ収集カレンダーを確認してください。

問い合わせは、クリーンセンター（☎六八・〇八一八）へ。

▲ごみの分類表

ごみ収集カレンダー

▶収集日は曜日で決められていませんので、このカレンダーで確認してください。カレンダーを紛失したり、住民課、日生・六瀬連絡所で配布しています。

分別されていないごみステーション

▶空き缶やペットボトルなどの資源ごみが、分別されていない。

◀コンテナに入れられているが、びんのキャップがはずされていなかったり、白いびん用のコンテナに茶色のびんやペットボトルが入れられている。

紙パックのリサイクル

▲収集された後、大型のコンテナ（写真）に入れられ製紙工場に運ばれ、トイレットペーパーなどにリサイクルされます。紙パック30枚から60m巻トイレットペーパーが5個もできます。

ペットボトルのリサイクル

◀収集された後、減容機（写真）で容積を少なくして箱型にまとめます。

▶まとめられたペットボトルは、一カ所に集められ（写真）リサイクル工場に引き取られます。洗浄などの処理の後、原料に加工され、衣類やカーペットなどにリサイクルされます。

色別収集されたびんのリサイクル

▲収集された後、集積場（写真）に集められ、カレット業者に引き取られます。破砕・洗浄・異物除去などの処理を行いガラス製品の原料の「カレット」にされ、再びガラス製品にリサイクルされます。

今月号の主な内容

2面＝財政事情　3面＝水道事業会計認定　4・5面＝フォトニュース、介護保険訪問調査　6面＝人権週間　7面＝障害者週間　8面＝お知らせ

町の財政事情を公表します

平成11年度上半期（9月30日現在）の財政事情を公表します。

この財政事情の公表は、地方自治法と町条例に基づき、住民のみなさんが収められた税金や国、県からの補助金などの執行状況、町債・基金の現在高のあらましをお知らせするものです。

表1　歳入歳出予算の執行状況　（単位：万円）

会計		当初予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	差引
一般会計		98億5,800	117億9,000	61億6,034	37億9,804	23億6,230
特別会計	国民健康保険事業	11億9,295	12億1,697	4億685	4億9,554	△8,869
	老人保健事業	17億8,345	17億8,345	7億6,720	8億8,215	△1億1,495
	農業共済事業	4,363	4,437	2,074	755	1,319
	住宅改修新築資金貸付事業	272	272	125	136	△11
	農林商工業振興資金貸付事業	2,432	3,937	2,384	500	1,884
	奨学金事業	486	486	73	140	△67
	下水道事業	21億6,010	33億4,065	4億4,500	6億8,494	△2億3,994
	小計	52億1,203	64億3,239	16億6,561	20億7,794	△4億1,233
合計		150億7,003	182億2,239	78億2,595	58億7,598	19億4,997

表2　町税の収入状況

合計	現計予算額	収入済額	収入割合
町民税	19億2,572万円	9億2,882万円	48.2%
固定資産税	19億8,413万円	12億9,286万円	65.2%
都市計画税	2億1,520万円	1億3,737万円	63.8%
特別土地保有税	5,359万円	4,746万円	88.6%
町たばこ税	1億2,510万円	5,807万円	46.4%
軽自動車税	2,516万円	2,481万円	98.6%
合計	43億2,890万円	24億8,939万円	57.5%

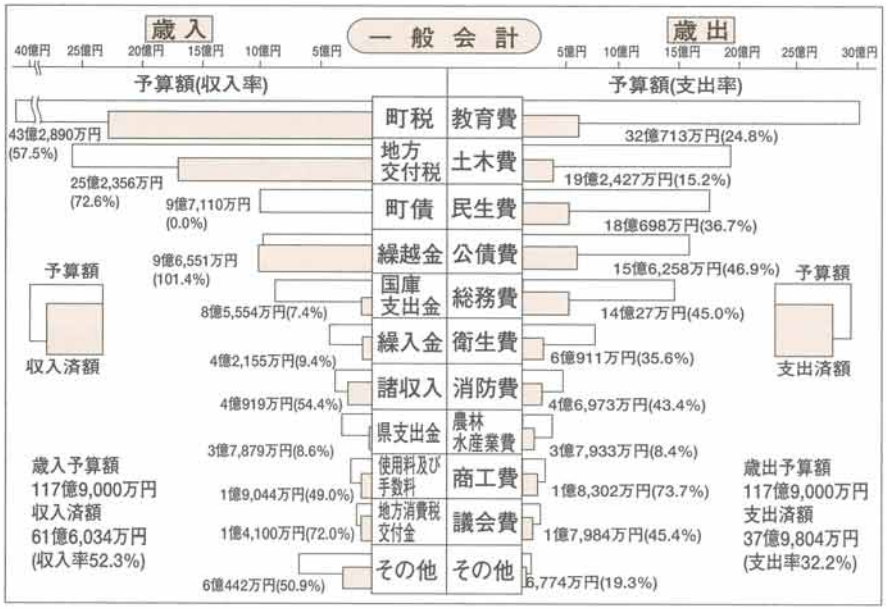

予算用語解説

予算　その年度の収入と支出の「見積り」。歳入予算は、単に収入の見積りであるが、歳出予算は支出の額、内容を制限する拘束力を持つ。当初予算と年度途中に増減を行う補正予算がある

一般会計　地方公共団体の基本的な経費が中心となる会計で主な項目は次のものがある

- **議会費**　議会運営に係る経費
- **総務費**　庁舎管理や徴税、戸籍、住民基本台帳などに係る経費
- **民生費**　高齢者や障害者に対する福祉サービス、保育園運営などに係る経費
- **衛生費**　ごみ・し尿の収集・処理、検診、予防接種などに係る経費
- **農林水産業費**　農林業の振興、農業委員会事務、ほ場整備などに係る経費
- **商工費**　商工業の振興、観光、消費者事業対策に係る経費
- **土木費**　道路や公園の整備、都市計画事務、公営住宅の整備などに係る経費
- **消防費**　救急・消防・救助活動などに係る経費
- **教育費**　小・中学校、幼稚園、図書館、文化体育館の運営などに係る経費

特別会計　特定の事業を行う場合、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計から分離して収支経理を行う会計。下水道の使用料や受益者負担金をもとに運営する下水道事業や国保税をもとにした国民健康保険事業などがある

町債　大蔵省、郵政省、銀行などからの年度を越えた借入金

公債費　町債の借り入れから発生する元金・利子の償還金

表3　町債の現在高

一般単独事業	75億9,510万円
下水道事業	76億4,642万円
義務教育施設整備事業	24億712万円
減税補てん債	10億9,307万円
一般廃棄物処理事業	7億1,188万円
一般公共事業など	8億4,437万円
合計	202億9,796万円

表4　基金（現金）の現在高

環境整備基金	27億8,454万円
流域下水道基金	23億5,522万円
財政調整基金	8億5,655万円
減債基金	10億1,854万円
土地開発基金	6億2,190万円
うるおいとやすらぎの創造基金など	7億5,167万円
合計	83億8,842万円

住民1人当たりの額

町税の負担額（予算額）	147,492円
使われるお金（予算額）	401,704円
基金の残高	285,806円
町債の残高	691,583円

お忘れなく！固定資産税・都市計画税第3期分、国民健康保険税第6期分の納期限は12月27日

木津東山住宅地地区計画素案の縦覧

都市計画法に基づき、木津東山住宅地地区計画素案の縦覧を次のとおり行います。

これは、良好な住宅市街地及び居住環境の形成を図るために決定するものです。

この計画素案について利害のある人は、縦覧期間中に町長へ意見書を提出（郵送の場合は、期間中に必着のこと）することができます。

▷縦覧期間　12月2日（木）～同月15日（水）執務時間内

▷縦覧場所　都市計画課

問い合わせは、都市計画課（☎66－8704）へ。

2000彫刻の道マラソン大会

松尾台小学校周辺に点在する「彫刻の道」をコースとして、彫刻を見ながら走るマラソンです。ふるって参加ください。

▽とき　平成12年2月11日（祝）

▽ところ　松尾台小学校をスタート、ゴール地点

▽種目・参加料など　下表のとおり

申込みは、一月一日までに申込用紙に参加料を添えて勤労者体育館へ（申込用紙は、社会教育課、日生・六瀬連絡所、勤労者体育館、文化体育館、中央公民館にあります）

また、彫刻の道マラソン大会開催に伴う協賛者の受付も行っています。

問い合わせは、彫刻の道マラソン大会実行委員会（勤労者体育館内☎六八・二二七七）へ。

彫刻の道マラソン大会種目一覧

種目		対象	参加料
男子マラソン	10km	中学生以上	2,000円
	5km		1,000円
	3km	一般	1,000円
	3km	小学4年生以上・中学生	500円
彫刻スタンプラリー		小学1年生以上	500円
小学生駅伝		小学4年生以上	2,000円（1チーム）

平成10年度水道事業会計を認定

平成十年度水道事業会計の決算が、九月定例議会で認定されました。

決算の概要は、次のとおりです。

経理の状況

事業収入は八億六千二百七十六万二千円で、事業支出は八億五千九百一万五千円となり、三百七十四万七千円の純利益となっています。

しかし、これは基金等から一億二千七百万円の繰入れをしたためであり、営業ベースでは七千七百六十二万円の赤字となっています。

また、水道施設などの財源となる資本的収入は、九千七百八十四万六千円に対し、資本的支出は、二億五千三百六十万六千円となり、一億五千五百七十六万円の不足額は損益勘定留保資金等（減価償却費等の現金支出を伴わない経費が内部留保されたもの）で補てんしました。

営業の状況

平成十年度末の給水人口は、二万九千八百三人、年間配水量は、三百三十一万八千立方㍍となり、大阪マルビルに換算すると約十九・七杯分になります。

また、年間有収水量（水道料金として収益となった水量）は、二百八十七万六千立方㍍で、有収率（配水量に対する有収水量の割合）は八六・七％となります。（前年度八九・四％）

この割合が高いほど配水施設から各家庭までの間で漏水などがなく、有効に水が使われたことになります。

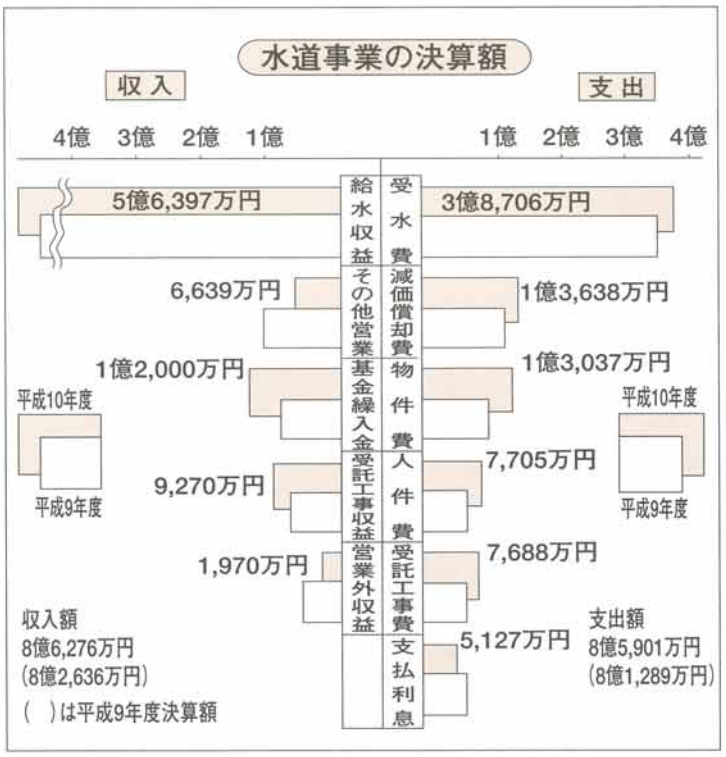

水道料金のしくみ

町水道事業は、奇数月の10日前後に検針員が各家庭などの水道メーターを検針し、２カ月分の使用水量を「使用水量等のお知らせ」カードでお知らせしています。（検針月は、1・3・5・7・9・11月の6回）

これにより、確定した使用水量を便宜上２分の１して、検針月と翌月の25日までに水道料金として納入していただいています。（１回の検針分を２回に分けて納入）

使用水量の確定例

９月10日（前月検針）から11月10日（今月検針）までの２カ月の使用水量が59m³とすると、59m³を２分の１して、端数は前月分とするので、10月分30m³・11月分29m³

水道料金表

口　径	基本料金		超過料金
	1カ月当たりの使用水量	料　金	
20mm以下	10m³まで	1,700円	11～20m³150円／m³ 21～30m³180円／m³ 31～50m³210円／m³ 51～100m³270円／m³ 101m³以上300円／m³ ただし、超過料金は各口径の基本水量を超える水量に適用します。
25mm	20m³まで	3,600円	
30mm	40m³まで	7,600円	
40mm	70m³まで	15,100円	
50mm	100m³まで	24,000円	
75mm	200m³まで	55,000円	
100mm以上	管理者が別に定める		
臨時用	1m³当たり300円で各口径の基本水量は上欄と同様とする		

（上記表の金額に５％の消費税が加算されます）

水道料金の計算例

口径20mm以下で使用水量が、30m³の場合

基本料金	1,700円
10m³×150円/m³	1,500円
10m³×180円/m³	1,800円
計	5,000円
（消費税相当額）	250円
合　計	5,250円

下水道料金表

基本使用料（１カ月につき）	使用水量	使用料
	10m³まで	700円
超過使用料（1m³につき）	11m³～20m³	110円
	21m³～30m³	140円
	31m³～100m³	180円
	101m³以上	210円

（上記表の金額に５％の消費税が加算されます）

下水道料金の計算例

使用水量が、30m³の場合

基本料金	700円
10m³×110円/m³	1,100円
10m³×140円/m³	1,400円
計	3,200円
（消費税相当額）	160円
合　計	3,360円

料金の支払いは口座振替で

水道料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

一度の手続きで済み、納入期限の気づかいや、支払の手間がかからず大変便利です。手続きは、最寄りの金融機関及び郵便局へ預金にご使用の印鑑、通帳、水道料金のお知らせカード等をお持ちのうえ申し込んでください。

水道に関する問い合わせは水道課へ
☎66－8703

水道料金の状況

全国的にみた料金

平成十一年四月一日現在の全国一千九百七十二の水道事業体のうち「一カ月当たりの家事用二十立方㍍の料金」（日本水道協会）を抜粋すると下表のとおりとなっています。

水道事業の、料金改定については、通常料金算定期間を約三から五年として料金の見直しが行われています。

平成十年四月二日から同十一年四月一日までに全国で料金改定を行った事業体数は百三十三事業体で、前回改定から今回改定までの平均改定期間は二・九年となっています。

本町の場合、消費税法の施行に伴う消費税の転嫁を除き、昭和六十二年から現行の水道料金を維持しています。

水道事業の基金

現在、水道事業の基金は約六十三億円あり、このうちから営業ベースの赤字を補てんしています（平成十年度は一億二千七百万円）。この基金は、水道事業に対し新たに水の供給を受ける皆さんから「原水負担金」として、町条例に基づき徴収し管理しているものです。

この基金は、水源開発のための建設改良に充てる財源として確実に保管することを第一の目的として、送配水管や浄水施設などの建設改良に充てるほか、現行料金を据え置くための補てん財源として将来にわたり運用していかなければなりません。

仮にこの基金を取り崩して、料金を引き下げたとすると、今後、送配水管や浄水施設などの新設・改良が困難になるだけでなくかえって料金が高くなる恐れが生じてきます。

今後とも企業経営の健全化を図り、水道料金の維持と「安全でおいしい水」の安定供給に努めますので、住民の皆さんのご協力をお願いします。

１カ月当たりの家事用20m³の料金（平成11年４月１日現在）

区　分	最　高		最　低	
1.5万人～3万人未満	大矢野市(熊本県)	6,090円	河口湖南水道事業団(山梨県)	700円
3万人～5万人未満	武雄市(佐賀県)	6,489円	長泉町(静岡県)	1,100円
全　国	武雄市(佐賀県)	6,489円	河口湖南水道事業団(山梨県)	700円
兵庫県下68水道事業体	1　家島町	5,770円	1　赤穂市	829円
	2　山崎町	4,830円	2　高砂市	850円
	3　緑　町	4,620円	3　西播磨水道企業団	1,470円
	4　春日町	4,620円	4　福崎町	1,620円
	5　柏原町	4,350円	5　香住町	1,627円
	28　猪名川町	3,360円		

フォトニュース

いーなー いながわまつり

文化の日の11月3日、総合公園と文化体育館、生涯学習センターを会場に「第32回いながわまつり」が開催されました。さわやかな青空の下で、歌やダンス、キャラクターショーなどが催され、家族連れを中心に2万3千人もの人で賑わいました。

交通事故ゼロを願って点灯

本年は交通事故件数が減少しているとはいえ、まだまだ予断を許さない状況です。

本町は2月に「交通安全のまち」を宣言。「交通安全フェスタ」の開催や「ヒヤリマップ」の作成を行ってきました。今回、町内でも交通量の最も多い紫合北野町交差点に、交通安全啓発板を設置。これは、電光板に文字メッセージが表示できるもので、町民一人ひとりが交通安全意識を持ち、交通マナーの実践を行っていただくよう啓発に活用します。

校舎の壁に巨大な赤富士出現!!

中谷中学校の2年生が文化祭の展示として作成。これは、長さ4メートルの木の棒に2年生の生徒143人が1人1本ずつ色をつけ、全体をつなぐと巨大な赤富士が出現するというもの。名付けて「びっぐすてぃっくあーと143『赤富士』」。

ジャパンフローラ2000 キャラバン隊来る！

来年3月から淡路島で開催される、淡路花博「ジャパンフローラ2000」のPRキャラバン隊が本町を表敬訪問。キャンペーンガールが親書とパンフレットを真田町長に手渡し、「ぜひ、町民のみなさんのご来場を」と依頼。

淡路花博は、「人と自然のコミュニケーション」をテーマに開催される花と緑の国際博覧会です。

会期は、来年3月18日から9月17日までの184日間。現在、第2期前売券を旅行代理店、JRみどりの窓口、プレイガイドなどで発売中です。

問い合わせは、ジャパンフローラ2000入場券販売管理本部（☎078－366－1490）へ。

木喰サミットinいながわ'99 & 猪名川よいとこみどころ展

11月20・21日、木喰仏にゆかりの…が集い「木喰サミットinいながわ」を開催。木喰仏めぐりバスや講演会、パネルディスカッションなどに約50…人が参加しました。

また、同時開催の「猪名川よいとこみどころ展」には、町内の名所を表現した作品が文化体育館と生涯学習センターに展示され、優秀な作品には表彰状と記念品が贈呈されました。なお、入賞作品については、12月1日から28日まで、ふるさと館で再度展示を行います。

ゆうあいセンターだより

高齢者教室

ゆうあいセンターでは、町在住の六十歳以上の人を対象に左表のとおり男性料理教室を開催します。参加希望者は十二月七日までに申し込みください。申込者多数の場合は抽選し結果は連絡します。

高齢者教室

教室名	男性料理教室
内容	野菜を多く使った料理に挑戦しましょう。
とき	12月16日（献立の打合せ・試食など） ○調理実習 1月13日（電子レンジを使った料理） 1月27日（和風お惣菜） 2月10日（変わり麺） 2月24日（手打ちうどん） いずれも木曜日、午前11時～午後1時（最終日は午後2時まで）
講師	ゆうあいセンター栄養士、最終日は宮川勝芳さん（町生活安全アドバイザー）
持ち物	エプロン・筆記用具
場所	社会福祉会館調理室（12月16日のみ、ゆうあいセンター研修室）
定員	10人
参加費	4,500円（食材費など）

ゆうあいの集い

ゆうあいセンターでは、町在住の障害のある人を対象に次のとおり「ゆうあいの集い」を開催します。参加希望者は十二月十日までに申し込みください。送迎が必要な場合は調整しますので相談ください。

▽内容　自分の好きな形でクッキーを焼きます。

▽とき　12月18日（土）午後3時～同5時

▽ところ　ゆうあいセンター2階障害者談話室

▽参加費　500円（材料代など）

▽持ち物　エプロン

問い合わせは、ゆうあいセンター（☎六六・一二〇〇）へ。

阪神地区「難病医療・生活相談会」

▽とき　12月6日（月）午後1時30分～同4時30分

▽ところ　芦屋市民センター

▽対象　膠原病・クローン病・潰瘍性大腸炎・パーキンソン病の患者とその家族

▽内容　専門医による講演会と生活相談

申込み・問い合わせは、川西保健所健康課（☎五七・四三二〇）へ。

神経難病患者・家族交流会

▽とき　12月13日（月）午後1時～同4時

▽ところ　川西保健所

▽対象　神経難病患者とその家族

▽内容　歯科検診とリハビリ体操

▽講師　歯科医師・理学療法士

申込みは、十二月十日までに電話で、川西保健所健康課（☎五七・四三二〇）へ。

猪津小学校

▼力強い文字が書けました。はらいやはねもきちんとできています。

中山　紫さん（3年）

▲一画一画がていねいに書けており、文字のバランスもとれています。

小林　未佳さん（6年）

▲たまいれをしました。うまくはいりました。よかったです。おもしろかったです。またやりたいです。

村田　優さん（1年）

▼身近に置いた草を近景に、その向こうに見える景色を遠景としてかきました。

田岡　夏美さん（5年）

介護保険訪問調査

十月より介護保険の要介護認定の申請を受け付けています。申請を提出すると、町の保健婦やゆうあいセンターの介護支援専門員が訪問して、心身の状態や動作能力などを全国共通の調査書（八十五項目）に基づき聞き取りにより調査します。その結果をコンピュータに入力し、介護に必要な時間を推計することにより、要介護度の判定資料とします。

調査対象者の生活の様子や、家族がどのような介護をしておられるのかを聞かせていただく調査ですので、普段はできないことなのに気を張って動いたり、言ったりするのではなく、無理をせず普段の様子をお答えください。

なお、主な調査項目は左のとおりです。

問い合わせは、健康福祉課介護保険室（☎六六・八七〇一）へ。

調査項目

1　**麻痺・拘縮に関する項目**

●麻痺（日常生活に支障のある筋力低下があるかどうか）

●関節の動き（痛みなどがあって、動く範囲に制限があるかどうか）

2　**移動などに関する項目**

●寝返り（自分でできるかどうか）

●起き上がり（寝た状態から上半身を起こせるか）

●座位保持（両足がついた状態及び両足がつかない状態で、椅子に座っていられるか）

●立位保持（両足で10秒ほど立てるか）

●歩行（5メートル以上ひとりで歩けるか）

●移乗（例えば、ベッドからいすへの移動がひとりでできるか）

3　**複雑な動作などに関する項目**

●立ち上がり（いすやベッドに座った状態から、立ち上がれるか）

●立位保持（片足で1秒ほど立てるか）

●浴槽の出入り

●身体を洗う

4　**特別な介護などに関する項目**

●じょくそう（床ずれ）

●片手の持ち上げ（胸元まで）

●嚥下（飲み込み）

●尿意・便意

●排尿・排便後の後始末（身体の汚れたところを自分で拭いているかや、自分で紙を用意することができるかなど）

●食事摂取（食事の介助が必要か）

5　**身の回りの世話などに関する項目**

●清潔（はみがき、洗顔、整髪、つめきり）

●衣服脱着（ボタンのかけはずしができるかなど）

●居室の掃除

●薬の服用

●金銭の管理

●ひどい物忘れ・周囲への無関心があるかどうか

6　**コミュニケーションなどに関する項目**

●視力

●聴力

●意思の伝達

●反応（介護者の言ったことなどに受け答えが可能か）

●理解（自分の名前が答えられるか、今いる場所が分かるかなど）

7　**痴呆の症状があるかなど**

8　**過去14日間に受けた医療**

9　**特記事項**（調査対象者が必要とする介護サービスの量に影響を与えると考えられる時や、調査員が判断に迷ったときに記入します）

税　質問コーナー

パートで働いたときの税金は？

(104)

問　私は主婦で現在パートで働いています。私のパート収入に税金は、かかるのでしょうか。また、夫の配偶者控除・配偶者特別控除はどうなりますか。

答　パートであっても一定以上の収入がある場合、所得税と町県民税が課税されます。また、夫の配偶者控除・配偶者特別控除についても、受けられなくなる場合があります。

あなたにパート以外の収入がない場合の課税や配偶者控除・配偶者特別控除のあつかいは下表のとおりとなります。

問い合わせは、税務課（☎六六・八七〇二）へ。

妻の給与年収	妻自身の課税		夫の配偶者控除	夫の配偶者特別控除
	町県民税	所得税	町県民税・所得税とも	
100万円以下	課税されない	課税されない	受けられる	受けられる
103万円以下	課税される（ただし、夫に均等割が課税される場合は、妻には均等割は課税されません）			
141万円未満		課税される	受けられない	
141万円以上				受けられない

土地所有者のための定期借地権活用セミナー

財団法人兵庫県住宅建築総合センターと神戸市都市整備公社の主催で次のとおりセミナーを開催します。

▽とき　12月12日（日）午前10時～午後5時

▽ところ　フェニックスプラザ3階多目的室（阪神・淡路大震災復興支援館・神戸市中央区三宮町1・7）

▽内容

●セミナー（午後1時20分～同4時）

・講演「土地活用もグローバル」定期借地権

・講師　坪多晶子さん（株トータルマネージメントブレーン代表取締役・税理士）

●個別相談会　希望者のみ（午前10時～正午・午後4時～同5時）

▽対象　土地活用を考えている人

▽参加料　無料

参加申込みは、電話又はファクスで財団法人兵庫県住宅建築総合センター（☎〇七八・二五二・〇八四三 FAX〇七八・二五二・〇〇九六）へ。なお、個別相談を希望する人は、十二月九日までに申込みをしてください。

ケアハウス「天河草子（てんがそうし）」入居者募集

ケアハウスとは、入所者が個室で日常生活をしながら、生活相談や入浴、食事の提供、緊急時の対応などを受けられる施設です。

「天河草子」は、日生中央駅前に介護老人福祉施設と併設して、平成12年4月にオープンの予定です。

○ところ　伏見台1－1－70

○入所できる人　60歳以上で、自炊はできないが、自立した生活ができる人

○利用料　月額10～18万円（所得額により変動）

申込み、問い合わせは、社会福祉法人あかね（〒661－0013尼崎市栗山町1－20－20☎06－6428－7111 施設長 浅岡）へ。

考えよう あなたの人権 わたしの人権
ひろげよう心と心のネットワーク

12月4日から10日は『人権週間』

十二月十日は、昭和二十三年に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して「人権デー」と定められています。その「人権デー」を最終日とする一週間が「人権週間」です。世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重の普及高揚に努めて、今回で五十一回目となります。

今年度は、「考えよう あなたの人権 わたしの人権―ひろげよう心と心のネットワーク」を啓発活動の重点目標としています。

特に、強調事項として、次の九項目があります。

1 部落差別をなくそう。
2 女性の人権を擁護しよう。
3 子どもの人権を守ろう。
4 高齢者を大切にする心を育てよう。
5 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう。
6 アイヌの人々に対する理解を深めよう。
7 国際化時代にふさわしい人権意識を高めよう。
8 HIV感染者等に対する偏見をなくそう。
9 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう。

町では、「人権教育のための国連十年」猪名川町推進本部を今年七月に設置し、これから更なる人権教育に取り組んで行きます。

人権を考える 町民のつどい

今回は、島崎藤村の「破戒」を研究されている荒木謙さんを講師に招き、「破戒」の主人公「丑松」のモデルとされる大江磯吉さんの生涯について講演を行います。

被差別部落出身ゆえに次々と教壇を追われ、その度に強くなっていく青年教師の生き方に学びます。また、明治時代に自由、平等、寛容の精神を尊び、豊かな人間性を育む教育を目指した彼の教育理念は現在の教育の原点でもあります。ぜひ、一緒に考えましょう。

▽とき　12月4日（土）午後2時～同3時30分
▽ところ　社会福祉会館
▽内容　講演『破戒』のモデル大江磯吉の生涯、彼の生き方から学ぶもの～」
▽講師　荒木 謙さん（県立柏原高等学校教諭）

問い合わせは、木津総合会館（☎六八・〇二一七）へ。

人権相談

神戸地方法務局伊丹支局と伊丹人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を次のとおり開設します。

名誉、信用、差別、私的制裁、いやがらせ、いじめなどの人権問題で悩んでいる人は、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は必ず守られます。

▽とき　12月8日（水）午後1時～同4時
▽ところ　日生住民センター

問い合わせは、町長公室（☎六六・八七〇七）へ。

人権作文

わたしは、前、音楽の時間に音楽室に行きました。その日は二列でならびました。わたしはAさんとB君のとなりになりました。

歌を歌いだして、わたしはとても大きな声で歌いました。歌が終ったあと、Aさんに、「マッチーて歌がへただね。」と言われました。そのとき、わたしはとてもかなしくなりました。だって、わたしは三年生になってから、音楽なんて大きらいと思ったことはなかったし、リコーダーなんて毎日毎日いっしょうけんめい練習していたからです。しかもわたしはようち園のころから歌を歌うのが大すきでした。わたしは、

音楽のこと

「わたし、どうせ歌がへただからいいの。」

とごまかしました。わたしはとてもかなしくて、なきそうでした。

次、また歌うとき、わたしはすっごく小さな声で歌いました。Aさんだって、へたじゃないかなと思って、きいてみたら、とてもじょうずに歌っていました。わたしはそのとき、とてもくやしかったです。

そのとき、音楽をがんばるのやめようかな、なぜ、歌がへたなんだとも思いました。でも、そんなことにくじけないことにしようと思いました。これから、もっと、もっときずつくことがあるかもしれないからです。

Aさんはぜんぜん気にしていないかもしれません。それは、わたしが

「わたしどうせ歌がへただからいい。」

といいながらわらったからです。だからAさんも私が歌をへただからって気にしていないと思います。でも、Aさんのことは、今でもだいぶおこっています。だから、ちかいうちにあやまってもらいたいです。

わたしがこんなに音楽をすきになったのはようち園の大きい組のときからです。おたん生日会で、先生からのメッセージに「お歌のすきなまっちゃん」と書いてあったからです。

つつじが丘小学校 四年 相宮 万智子さん（同校三年のときの作品）

図書館からのお知らせ

図書館

▷開館時間　水～金曜日（祝日を除く）は午前10時～午後8時、上記以外は午前10時～午後6時

日生・六瀬図書室

▷開室時間　午前10時～午後5時（土曜日と六瀬図書室は、午前10時～午後0時30分）

催し一覧

催し	とき	内容
ゆめっこ劇場	11日(土) 11時～12時	人形劇
ぐるんぱ	9・16・23日(木) いずれも11時～11時30分	絵本のよみきかせ

料金はすべて無料です。小さなお子様から楽しめます。

図書館カレンダー（12月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※29日は臨時開館のため午後6時までです

○:日生・六瀬図書室の開室日
△:日生図書室の開室日
■:図書館の休館日

年末は防犯、防火、交通事故防止により一層の注意を！

大気汚染防止推進月間

冬期は、大気が拡散しにくく、一年の内で最も大気汚染物質の濃度が高くなります。環境庁では、毎年十二月を大気汚染防止月間とし、自動車の正しい使用、暖房施設の適正運転などを呼びかけています。

「大気をきれいにするための車とのつきあい方」

①アイドリング・ストップ
②空ぶかしをしない
③急発進・急加速をしない
④不要な荷物を載せない
⑤計画的ドライブ
⑥定期的点検整備（適正なタイヤ空気圧等）
⑦環境に優しい自動車を選ぼう
⑧相乗りの励行
⑨公共交通機関の利用促進
⑩できるだけ徒歩、自転車を使っての移動

問い合わせは、住民課（☎六六・八七〇〇）へ。

消費生活のアドバイス >106<

卵の表示基準の制定

〈事例〉 卵はサルモレラ菌で汚染されている可能性があるので、あまり生では食べないほうが良いと聞きましたが本当ですか。

〈回答〉 鶏卵は数千個に一個程度サルモレラ菌に汚染されているといわれ、汚染された卵が一定期間を経ると菌が急速に増殖を始めます。発症するには一般的に菌が十万個以上必要といわれていますが、一千個程度でも食中毒が発生している事例もあるそうです。摂氏三十度から四十度が菌の増殖最適温度で、冷蔵庫で十度以下で保存しておけば増殖は抑えられます。

【卵の表示基準を制定】

厚生省はサルモレラ食中毒を防止するために、食品衛生法施行規則を改定、卵の表示基準を定め、十一月一日から施行されました。「生食用殻付き卵」の場合、重量及び品質ごとに選別して包装され、次の項目が表示されています。

●包装場所　採卵した施設または包装した施設
●賞味期限等　消費期限または品質保持期間
●保存方法　「十度以下で保存することが望ましい」という表示
●使用方法　「生食の場合は賞味期限内に使用し、賞味期限後は加熱調理すること」という表示

家庭では卵を冷蔵庫で保管し、生食するときには賞味期限内かどうか確かめましょう。また、賞味期限内であってもひび割れがあれば生食は避け、加熱調理しましょう。

疑問な点は、消費生活相談コーナー（☎六六・一一〇）へ。

12月9日は「障害者の日」、12月3日から9日は「障害者週間」

十二月九日は「障害者の日」、十二月三日から九日までは「障害者週間」です。

昭和五十年十二月九日に国際連合で「障害者の権利宣言」が採択され、これに伴い、障害者福祉の増進のため、毎年十二月九日を「障害者の日」、この日までの一週間を「障害者週間」として、啓発活動を行っています。もし、障害のある人が困っているのを見かけたら、その人が何をしてほしいのかを聞くことが大切です。他人の手を借りることを心苦しく思っている人もいますので、積極的に声をかけるように心がけましょう。

『人も街ももっとやさしく』

障害者福祉地域啓発活動推進事業

障害者問題に対する理解と認識を深めるために、本年度も「障害者の日」にあわせて、啓発講演会および街頭活動を行います。

●福祉啓発講演会

▽とき　12月5日（日）午前10時～正午

▽ところ　社会福祉会館大ホール

▽講師　高井敏子（加古川市立知的障害者総合支援センター所長）

▽テーマ　「普通の場所で普通の暮らしを」

●街頭啓発活動

▽とき　12月5日（日）午後1時30分～

▽ところ　ジャスコ猪名川店

お問い合わせは、社会福祉協議会（☎六六・二五二五）へ。

みんなで防犯！明るい年末年始を

新年を迎える準備になにかとあわただしい年末は、心のスキを狙った事件や事故が数多く起きる時期でもあります。川西警察署では、みなさんが安全で明るい年末年始を迎えられるよう、年末特別警戒を実施しています。

地域のみなさんも事件、事故などに遭わないために、まず「自分のことは自分で守る」という防犯、交通安全意識を高めていただき、家族そろって清々しい明るく楽しい新年を迎えましょう。

問い合わせは、川西警察（☎五五・〇二一〇）へ。

▲昨年の川西警察署年末特別警戒発隊式

年末の交通事故防止運動

12月1日～31日

年末になると、忘年会などで飲酒の機会も多くなるうえ、買物客や帰省・旅行等による交通量の増加に加え、路面の凍結などで交通事故の多発が懸念されます。今年の「年末の交通事故防止運動」は、次の四項目を重点事項として推進されます。

①飲酒運転の追放

②高齢者の交通事故防止

③シートベルト着用の徹底とチャイルドシート着用の促進

④迷惑駐車の締め出し

兵庫県下の交通事故情勢は、依然として、高齢者の交通事故やシートベルト非着用による死傷者が多発しており、チャイルドシートについては来年四月一日から着用が義務付けられます。「交通ルールの遵守」と「正しい交通マナー」を身につけましょう。

問い合わせは、住民課（☎六六・八七〇〇）へ。

クリスマス ダンス パーティ

町の文化・芸術の振興を目指して、初めてのクリスマス ダンス パーティーを開催します。イナウインズの生演奏でちょっと気取って優雅なひとときを過ごしてみませんか？初心者の方もお気軽にどうぞ！ダンス会員がワンポイントレッスンをし、リードします。

▽とき　12月23日（祝）午後6時～同9時（開場午後5時30分）

▽ところ　社会福祉会館（大ホール）

▽入場料　前売券　1千円（170枚、「花車」松尾台二・二・四八（一〇一）にて販売☎六七・八四八九）

当日券　1千200円（30枚）

▽主催　猪名川町文化協会

▽後援　猪名川町教育委員会

問合せは、社会教育課（☎六七・二六〇〇）へ。

ふるさと館講座「しめ縄作り」

恒例の「しめ縄作り」を次のとおり開催します。お手製のしめ飾りで二〇〇〇年を迎えましょう。

▽とき　次の4回のうちいずれか1回。

①	12月17日（金）午後2時～同4時
②	12月18日（土）午後2時～同4時
③	12月19日（日）午前10時～正午
④	12月19日（日）午後2時～同4時

▽ところ　ふるさと館（催し会場）

▽定員　各回30人（先着順）

▽参加費　400円（材料費）

▽持ち物　はさみ、座布団

申し込みは、ふるさと館（☎六八・〇三八九）へ。

▶昨年のしめ縄作りの様子

いながわ クロスワードパズル

タテとヨコのカギをもとにクロスワードをすべて埋め、○の付いている言葉を並べ変えてキーワードを完成させてください。

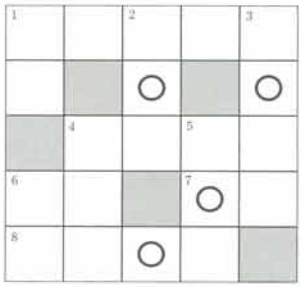

●ヨコのカギ

1　小型のぶくろうで、「ぶっぽうそう」と鳴きます。名前の由来は、色が木の葉に似ているから。

4　冬の初めに吹く冷たい風。木を枯らす風という意味でこの名前になっています。

6　空気のこと。

7　一面すきまのない様子。マンガなどで背景を塗りつぶすこと。

8　いざこざや厄介ごと。

●タテのカギ

1　わらなどで編んだ目の粗い敷物。冬に松の木などに巻いて害虫の駆除にも使います。

2　木版などで刷った絵のこと。写楽の有名な浮世絵などはこれ。

3　サンタクロースはこの中にプレゼントを入れてくれます。

4　オーストラリアに生息している動物。ユーカリの木の葉しか食べない。マーチが得意？

5　商品などに貼り付けてある張り紙のこと。今回の問題は横文字の答えが多い？

6　来年の○○は龍です。

12月号のキーワード

□□□□□

ヒント　環境にやさしくするためにも、ごみの○○○○収集に、なお一層のご協力を！

応募方法

ハガキに12月号のキーワード「○○○○」と「広報いながわ」の感想を記入し、十二月十五日まで（消印有効）に町長公室（☎六六・八七〇七）へ。

正解者の中から抽選で三名に広報いながわオリジナルテレホンカードをプレゼントします。

11月号のキーワードは、「フルサトカン」でした。

はい！ポーズ

柳　和弥（やなぎ かずや）くん
1歳2カ月（若葉）

「いただきまーす。ごはんなら2杯は軽いぞー」食欲旺盛な和弥。体も心も大きな子になってね。

父　寿一・母　浩子さん

國尾　昂史（くにお たかし）ちゃん
1歳2カ月（白金）

いつもその笑顔を忘れずに、人の痛みがわかる心のやさしい男の子になってね。

父　晃章・母　睦世さん

いながわ かわら版

人口	29,357（＋7）	出生	18
男	14,176（＋9）	死亡	10
女	15,181（－2）	転入	88
世帯数	9,105（＋19）	転出	89

（平成11年11月1日現在）

町役場☎66－0001　日生住民センター☎66－1421　六瀬住民センター☎68－0001　消防本部☎66－0119　学校教育課☎66－6000
社会教育課☎67－2600　図書館☎66－3238　中央公民館☎66－8432　文化体育館☎66－7400　勤労者体育館☎68－2277
木津総合会館☎68－0217　クリーンセンター☎68－0818　ゆうあいセンター☎66－1200　保健センター☎66－1000　社会福祉会館☎66－0239

募集

◈初釜

猪名川町茶道協会では、次のとおり「初釜」を開催します。抹茶席、煎茶席、点心席を用意しています。

▷とき　平成12年1月23日（日）午前10時～午後3時
▷ところ　生涯学習センター
▷定員　200人（先着順）
▷お茶席料　2,000円（三席利用券）

問い合わせは、社会教育課（☎67－2600）へ。

◈点訳ボランティア初級講座

▷とき　平成12年1月19日～3月22日の毎週水曜日（全10回）午前10時～正午
▷ところ　社会福祉会館
▷内容　初級点訳の講習
▷対象　点訳・福祉に関心のある人
▷定員　30人
▷参加費　無料（ただし、テキスト代は自己負担）

申込みは、12月28日までに社会福祉協議会ボランティアセンター（☎66－2525FAX66－0900担当下園）へ。

その他

◈第21回町民ゴルフ大会の結果

▷男性の部　1位＝芦田拓治（松尾台）、2位＝田尻浩一（伏尾台）、3位＝馬場忠（伏尾台）
▷女子の部　1位＝播本照子（伏見台）、2位＝生田由喜子（池田市）、3位＝永井弘子（伏見台）

◈こころ豊かな人づくり500人委員会阪神セミナー

▷とき　12月18日（土）午後1時30分～同3時
▷ところ　西宮市甲東ホール（西宮市甲東園3－2－29）
▷内容　講演会「違いがあってこそ…」
▷講師　イーデス・ハンソンさん（アムネスティ・インターナショナル日本支部副支部長）
▷定員　200人
▷入場料　無料
▷その他　申込み不要

問い合わせは、阪神青少年本部（県阪神県民局県民課内☎06－6481－7641内線57）へ。

◈阪神・淡路大震災とＹ２Ｋシンポジウム

専門家などによるパネルディスカッションを通じて、2000年問題をきっかけに身近な防災について考えます。

▷とき　12月6日（月）午後1時30分～同3時
▷ところ　ソリオホール（宝塚市栄町2－1－1ソリオⅠ－3F）
▷内容　Ｙ２Ｋと地域コミュニティでの防災について考えるパネルディスカッション、防災グッズや台湾中部大地震の写真パネル展示など

問い合わせは、県阪神県民局（☎06－6481－7641）へ。

阪神間の催し

★**西宮市**＝さよならコンサート'99、12月23日・14時～、アミティホール、無料、☎0798－33－3111
★**芦屋市**＝プラハ少年少女合唱団クリスマスコンサート、12月5月・14時～、ルナ・ホール、有料、☎0797－31－4962 ★**伊丹市**＝サンシティクリスマスコンサート、12月18日・18時45分～、サンシティホール、有料、☎83－2350 ★**宝塚市**＝なるほど狂言の世界、12月18日・14時～、ソリオホール、有料、0797－85－8844 ★**川西市**＝アンサンブルウィーン＆レナーテ・ピッチャイダー、平成12年1月9日・14時～、みつなかホール、有料、☎40－1117 ★**三田市**＝三田吹奏楽団クリスマスコンサート、12月23日・17時30分～、市民会館大ホール、有料、☎0795－59－5022

文芸

俳句（順不同）

どの道も歩いてみたし初紅葉　大笠美登里（白金）
梨畑見張るアトムのアドバルーン　泉谷美智子（林田）
鬼灯を活けて佛間の薄明り　植田都（清水）
梨売りの口上につられ銭さがす　合田竹野（松尾台）
宅配の梨に押されてにじむ文　久保田綾子（松尾台）
早る気を押さえ切れずに冬支度　吉本芳子（松尾台）
太鼓の音村闇弾く秋祭り　木村道子（伏見台）

今月の“ふるふる！いながわ”

コーナー	内容
猪名川町の今	木喰仏紹介
わたしたち街の青年団	消防団活動紹介
まごのて、このて～今月のふるふる家族～	笹尾の上田忠夫さん一家
みてみて！きいて！ぼくの夢	松尾台幼稚園ぞう組

放映場所：役場、生涯学習センター、日生・六瀬連絡所

保健だより

種別		とき・受付時間	ところ	内容
予防接種及び乳幼児・妊婦検診関係	結核 ツベルクリン反応	8日(水)13:30～14:00	保健センター	生後3～48カ月児
	結核 ツ反判定・BCG	10日(金)13:30～14:00		8日のツベルクリン接種者が対象
	三種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風）	年間を通じて実施 各医療機関の指定時間	指定医療機関（年間予定表に掲載）	1期初回＝生後3～72カ月児(3回) 1期追加＝1期初回接種後12～18カ月
	麻しん			生後12～90カ月児
	風しん			風しんは麻しんの接種後に実施
	日本脳炎			1期初回＝3～5歳までの幼児 1期追加＝4歳～90カ月児 2期＝9～12歳(小学校4年生) 3期＝14～15歳
	3・4ヵ月児健康診査	15日(水)13:30～14:15	保健センター	H11.7.5～H11.8.31生まれ 身体計測、診察、離乳食の作り方など
	3歳児健康診査	16日(木)13:30～14:15		H8.10.20～H8.12.15生まれ 身体計測、診察、歯科検診、検尿など
	母親学級	1日・8日・22日(水) 13:00～13:30		1日目　妊娠中・分娩の心構え、妊婦体操 2日目　歯の健康、栄養について 3日目　育児に関する心構え、沐浴指導
	妊婦検診	17日(金)13:00～14:00		血圧測定、尿検査、血液検査（貧血・血液型・B型肝炎ウイルス検査・梅毒反応検査）（申込必要）
成人病検診関係	子宮頸がん検診 乳がん検診 骨粗しょう症検診	21日(火)13:30～14:30		30歳以上の女性(各1,000円)、定員50人 スメアテスト、触診、骨密度測定（申込必要）
	大腸がん検診	月曜～木曜9:00～17:00 金曜　9:00～12:00		30歳以上(500円) 保健センターで容器を受け取り後日提出を
	精神保健相談	9日(水)13:30～		精神保健に係る相談（申込必要）
	健康相談	17日(金)13:30～15:00		血圧、検尿、生活指導など　電話相談も可
	リハビリ教室	2・9・16日(木) 13:00～15:30	ゆうあいセンター	脳卒中の後遺症などの人 各自に応じた機能訓練（申込必要）

定員のあるものは、定員になり次第締切ります。申し込み・問い合わせは保健センター（☎66-1000・FAX66-4414）へ。

相談あれこれ

相談名	とき・ところ	内容
法律相談 ☎66－8707	20日(月)13:30～16:30 日生住民センター	相続・離婚など民事トラブル（要電話予約、先着6人まで）
行政相談 ☎66－8707	13日(月)13:30～16:00 日生住民センター（生駒宅にて随時相談可☎68－6546）	国・県・町に対する苦情や要望など
人権相談 ☎66－8707	8日(水)13:00～16:00 日生住民センター	日常生活での不当な差別など
心配ごと相談 ☎66－8701	7日(火)社会福祉会館 14日(火)日生住民センター 21日(火)木津総合会館 28日(火)社会福祉会館 10:00～12:00	老人の悩みや生活困窮など福祉に関すること
身体障害者相談 ☎66－8701	16日(木)13:30～15:30 社会福祉会館	障害者の方の日頃の悩みなど
母子相談 ☎66－8701	16日(木)13:30～16:00 日生住民センター	母子家庭の悩みなど（10日までに予約を）
母子電話相談	第1・2・5木曜日 阪神県民局☎06－6481－7641代 月～金曜日（木曜日は除く） 川西市役所児童課☎40－1111 9:00～17:00	母子相談日に都合の悪い人は電話で相談を
子育て相談 ☎66－7800	月～金9:00～17:00 子育て学習センター	乳幼児の子育ての不安や悩みなど
教育相談 教育相談室	毎週月10:00～14:00 毎週金13:00～17:00 教育研究所相談室（松尾台小学校内）	学校・日常生活や学業・進路の悩み、心と身体に関する悩みなど
教育相談 ホットライン	随時9:00～17:00	☎65－2065
消費生活相談 ☎66－1110	1日(水)役場相談室 8日(水)日生住民センター 15日(水)日生住民センター 22日(水)役場相談室 13:00～17:00	悪徳商法などのトラブル防止
農業者年金相談 ☎66－8709	6日(月)10:00～12:00 役場相談室	農業者年金の加入・受給について
農地流動化相談 ☎66－8709	13日(月)・20日(月)10:00～12:00 役場相談室	農業規模拡大や農地の貸し借りなど